

令和4年第1回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

令和4年3月3日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時57分

◎出席議員（16名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝
学校教育課長	大鐘智夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

菅 俣 紀 彦

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は16名全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解を願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、3番堀江清一議員の発言を許します。

3番堀江清一議員。

[3番 堀江清一 登壇]

○3番（堀江清一） 議場の皆様、おはようございます。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号3番、三箇の堀江でございます。

今日は、ひな祭りであります。日本は大変平和であります。今、ウクライナでは戦争状態にあり、多くの方が亡くなっております。大変悲しく、あってはならない出来事ではないでしょうか。

日本の対応次第では、ロシアからのサイバー攻撃というものを受ける可能性があります。市民生活にも大きな影響を及ぼすとも言われております。平和ぼけの日本も、少し危機意識が高まるのかなと感じている次第です。

さて、私の個人的な話ですが、ここのところ、道路の縁石周りの土や砂などを取る清掃活動をしておりますが、これは私の趣味の一つに追加されました。きれいになった道路を眺めると、とても気持ちがいいものであります。

議会でも呼びかけたことがありましたが、そのためか、鴻野山駅西側の踏切から高根沢の町の境辺りの線路側は、草がきれいに刈られております。しかしながら、高根沢町に入ると、草が生い茂って非常にみすぼらしい。そのほかにも、多くの縁石周りの土がきれいに除去されて、大変うれしく思っております。これが都市建設課の仕事であれば、大変感謝を申し上げたいと思います。また、そんな那須烏山市を誇りに思い、愛してやまない堀江でございます。

さて、今回の私の質問は、1つ目、公共事業における市の負担について、2つ目、防災行政無線についての2点であります。

執行部におかれましては、分かりやすい、優しい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） それでは、最初の質問をしたいと思います。

公共事業における市の負担について。今後、本市が行う公共事業は、大規模な事業として庁舎整備、防災集団移転、また、南那須地区広域行政事務組合の那須南病院の改修工事、そして、今ちょっと騒がれております保健衛生センター移転の各事業が、これから行われようとしておりますが、これらに係る本市の負担というのは、では、どれぐらいあるのかということ、どれぐらい見込んでおられるのか、それをまずお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大規模公共事業に関する市の負担額についてお答えいたします。

まず、庁舎整備につきましては、市民の利便性に配慮した支所機能の設置や、行政事務のスリム化、そして烏山体育館や烏山公民館の代替施設の検討など、市民に分かりやすく説明するための内容の精査が必要であると感じ、現在、お時間をいただき、庁舎の規模や総事業費等について再検討を行っているところであります。

続きまして、防災集団移転促進事業につきましては、防集法による国の支援が必須であるため、集団移転促進事業計画を令和6年3月までに策定し、国の同意を得ることを目標としております。

集団移転促進事業計画は、移転者の数、移転先となる住宅団地の規模、移転者に対する助成制度などを明記し、事業費を算出することとなりますので、今後も、地域コミュニティを守りつつ、安全な地域をどのようにつくっていくか、地域住民の皆様と相談しながら策定を進め、財政確保に向け、国と協議を進めていくこととしております。

那須南病院改修工事及び保健衛生センターの移転事業につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合において、具体化に向けて検討が進められているところであります。市としては、その進捗を見守っているところであり、御質問のありました各事業の負担額につきましては、現段階においては明確に回答できない状況でございますので、何とぞ御理解賜りますよう

お願いを申し上げます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 普通、一般の我々市民感覚では、何か事業を起こそうとすると、やはり予算というものが必ず発生しまして、それに基づいて事業を進めるのかなと思います。

今、答弁をいただきましたが、その数字は皆無であります。こんな感じで、まともに事業を進めることはできるのでしょうか。ちょっと私は不安に思いました。

まず庁舎整備。当初、建物だけで30億円ということでありました。しかしながら、コロナの影響、物価の高騰ということで、庁舎だけでもっと高騰するのかなと思います。

ましてや、中央公園に設置しようとするれば、取付け道路の費用というのが、調査費を計上したにもかかわらず、我々、議員にその道路の整備費というのは提示されていない。どれぐらいかかるか、分からない。そういうことで、概算で結構です。おおよそで結構です。どれぐらいの金額を予定しているのか。別に正確に幾らと聞いているわけではございませんから、おおよそ概算で結構ですので、各事業の本市の負担額をお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 私のほうから、見込みということで、以前、特別委員会のほうにも報告させていただいた内容について申し上げます、庁舎については、40億円から50億円というような見込みをし、財政の立場からは、中長期的な視点で計画をしております。

ただ、合併特例債という、御存じのとおり、期限がございます。東日本大震災のときの事情により、私どものほうも延長し、10年延長となりましたので、令和11年まで起債の活用ができます。

そういった財源も活用し、例えば40億円というような、建物に関する整備がかかるとすれば、私どもで見込んでいる、次の質問にも影響してしまうと思いますが、合併特例債が現在19億円、当初20億は積み立てようという計画もございましたから、例えば、その合併特例債に10億円、あるいは、庁舎整備基金、これについても、現在19億円というようなところまで来ております。

そういった20億円、さらには市有施設整備基金、これらも、昨日申し上げましたが、約20億円近く積立てをしている状況でありますから、そういった財源を有利に活用していけば、当然、起債ですから、合併特例債の起債については償還期間がありますから、そういったシミュレーションはまだではございますが、基金を活用して、ほぼほぼ、庁舎整備については、40億円規模であれば対応していけるというふうな計画とシミュレーションは大ざっぱにはしております。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは私からは防災集団移転促進事業に関わります事業費ということでございますが、こちらにつきましては、まだ事業計画ができておりません。

その計画には、移転者の数、移転先となる住宅団地の造成が必要になります。そんなこともございますので、こちらにつきましては、まだ金額につきましては申し上げられないということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 先ほど、市長のほうからは、現段階では南那須地区広域行政事務組合の事業については明確に回答はできないということではございますが、当然、財政としても予想して、中長期財政計画を立てておりますから、どういう形で進むのか、まだまだ検討は必要な段階だとは思いますが、例えばごみ処理施設を考えた場合に、広域としては、令和13年度を目標として、今、進めております。

そういったところを考えていけば、現在、本市と那珂川町で、まずは基金の積立てをしております。それが年9,000万円、これが、平成26年から積立てをしておりますから、そういった部分の積立てをまず充てていくと。

さらに、ごみ処理施設は、国の交付金、いわゆる3分の1が見込めます。そういった交付金を充てられるというところが試算できると考えています。さらに起債、ごみ処理施設は有利な、充当率90%、それから交付税が50%、これは大ざっぱですけども、要するに、10億かかれば、5億は交付税で戻るといような有利な地方債を活用していきたいというふうな形でいけば、当然、償還、幾ら借りるかによって、その償還が市と町に負担金としてかかってまいりますから、その辺の負担割は、通常ベースでいくと、大体6対4という形で、負担割りは広域のほうは支払いをしておりますので、これは大ざっぱでございますが、そういったものと合わせて、過疎債、これが認められることになりますので、そういった過疎債の充当も可能となっております。そういったものを充てながら、財政の抑制をし、一般財源の支出を少しでも抑制していきたいというふうには計画していきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 大ざっぱな数字がなかなか聞こえていません。

それで、保健衛生センターにおいては、これは広域行政の案件ですが、110億円とも言われております。そういう数字を示していただきたかったわけです。

それに対して市の負担は、那珂川町と6対4で6割とすれば、60億円以上の負担が本市の負担だと。そういうことを市民の皆さんにお知らせをして、それで事業を進めるべきだと私は

思います。

それと、防災集団移転促進事業に関して、これもどれぐらいかかるか分からない。これからいろいろと調べるといことでありますが、ちなみにですけれども、防災集団移転をしますというふうに決断した当初、その計画に当たり、やはり市は責任を持って、どれぐらい金額がかかるのかということを念頭に置いて計画を進めたのかなと思います。当初、どれぐらいの考えで進めようとしたのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 当初におきましては、94%について、国から補助をいただけるということがございましたので、その予定で進めるということで、まず当初の予定としましては、10億円から20億円ということで考えておりましたが、だんだん話を進めるにおきまして、限度額というのも出てまいりまして、金額的にはちょっとつかめない状態になっておりますので、御理解をお願いします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 当初、94%を国が負担してくれるという甘い考えのもと、計画が進んだわけでありましたが、ちなみに、それでは国が負担してくれる金額の上限というのは幾らぐらいになりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その額につきましては、まだ事業計画もできていない状態でございますので、申し上げることができません。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 当初の計画で進めようとして、94%を国が負担してくれるのであれば、これはいけるという判断のもと、計画が進んだのかなと思いますが、蓋を開けてみたら、規定では国は上限1,600万円から1,700万円弱しか保障できないという話が聞こえます。

そうすると、残りは市が負担しなくてははいけません。仮に1軒当たり5,000万円かかるとすれば、国の負担が2,000万円だとしても、残りの3,000万円は市が負担しなければいけないはずで。移転の戸数を言えば100戸以上あります。これが例えば100戸だとしても、3,000万円掛ける100で30億円かかる。これはどのように捻出、これからしようとしているのか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その件につきましては、防災集団移転促進事業につきましては、国土交通省の都市局というところが所管をしております。

那珂川、河川につきましては河川局が所管をしているということでございまして、1月に市



長も陳情・要望に行きまして、その辺の話をしまして、国のほうでも、河川局のほうで何らかのお手伝いできないかというところの提案をされまして、その辺の詰めもこれからしていくこととなりますので、94%まではちょっと無理かもしれませんが、国としても何とか成功させたい事業だということもございますので、その辺の調整を図りながらやっていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） この防災集団移転促進事業は、甘い見込みの計画で進んで、ずるずると事が進まない、それが現状であります。

移転先も、ほぼほぼ決まったのかなと思いますが、今回、市の予算に3,000万円ちょっとぐらいですか、調査費が計上されております。移転先の土地、これは市民に説明するということではありますが、その移転先の土地の買取り価格というのは、どれぐらいを見ておりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 買取り価格につきましては、鑑定評価をし、下境地区、宮原地区というところで、単価を設定していきたいと思っております。それにつきましては、適正な価格というところで考えております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 防災集団移転は、非常に重要な案件であります。移転する当事者にとってみれば、自分の住み慣れたところを離れて違うところに移り住むわけでありますから、きちっとやっていただきたい、そのように思います。

保健衛生センターにおいて、広域行政のほうで調査費というものを4,700万円程度、計上しております。話に聞くと、地域住民の理解が得られた後に、この4,700万円を使う。そういうことで決まったらしいんですが、こんな理不尽なことはないような気がします。

じゃ、理解というのはすぐ得られるんですか、この1年間の間に。現在の地域住民のお話を伺ったり、行動を見ていると、理解というのはほど遠い。今年度、要するに令和4年度中にはほぼ難しいのではないかと私は思います。その難しい案件に対して調査費を計上する。地籍調査をするということは、地域住民が反対している土地を調べるということであって、これはおかしな予算だと私は思います。那須烏山市の予算の中からその分を払ってはいけない、そのように私は思います。市長、いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ちょっと誤った理解をされているのかと思います。

広域の議会のほうで、広域の議員のほうには説明させていただきましたので、ここでは市議会なのですが、説明をさせていただきます。

その調査費については、市民の皆さんの同意を得てからということで、繰り越すことがほぼ決まっております。ほかの地域でも同じように説明会をすると、同じように国からの補助金の関係上、それを取ることにさせていただいています。

それから、その代わり、同意を得ない限りは、地籍調査も、いろいろなこともできませんというのを広域でも確約をさせていただいております。

それをまた、こちらのほうで同じことの説明になると思いますが、南那須地区広域事務組合の議員からきっとお聞きしていると思います。それで議決をいただいておりますので、御理解のもとだと思っております。

地域住民にも説明を十分にさせていただくということで合意をいただいておりますので、それは御同意をいただいたものと私の中では思っております。

また、地域住民に寄り添ってということで、1年1年で決めているわけではありませんので、どれだけ繰越しになるか、私のほうでも、この金額自体は今までも繰越しがずっと認められているものらしいので、十分に話し合いをさせていただきたいと思っています。

また、議員の皆さんからの御提案をいただいたことで、今、時間をかけております。し尿処理、衛生センターの規模、それをいただいているので、協議をさせていただいているので、早急にできると私の中でも思っておりません。皆さんが一番御理解していることだと思えます。それに反対されるということは、堀江議員、きっと勘違いされているのかなと私の中で思います。

皆さんと十分協議をさせていただいてからの執行ということは、もともと南那須地区広域行政事務組合議会で話させていただいていることなので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 何も決まっていないところに調査費をつけるというのは、私は、市民感覚からすればやっぱりおかしい、そのように思います。いずれにしても、これだけ大きい事業があるにもかかわらず、予算もある程度、見込みも分からないという状況が現状であります。那須烏山市民に大きな負担がこれからのしかかるわけでありますから、市は本気になってきちっとした計画を立てて、多くの市民が理解する、そのような事業にさせていただきたいと思えます。

2つ目の質問に移ります。1つ目で大体、質問してしまったのかもしれませんが、各事業における補助金等々あると思えますが、その財源の内訳、各事業ごとにお伺いできればと思えます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 財源の内訳についてお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、現在、各事業とも具体化に向けた検討を進めているところであります。

詳細な事業費について御説明できる段階ではございません。しかしながら、各事業とも多額の財政出動が必要となる大規模事業になりますので、国・県等の有利な補助事業や交付税措置の手厚い地方債の活用により、可能な限り一般財源の持ち出しを抑制することが必要となります。

庁舎本体の整備財源につきましては、先ほども課長から答弁があったように、合併特例債、庁舎整備基金、市有施設整備基金を充当することを想定しております。したがって、ふるさと納税をはじめとする歳入の確保や、歳出抑制により捻出した財源を基金に積立てをするなど、着実な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、防災集団移転促進事業につきましては、従来までの財政支援措置の拡充や新たな補助メニューの創設など、国に対し様々な要望を展開するとともに、詳細な事務調整を進めているところでありますので、御理解いただきたいと思っております。このためにも、国等に十分なパイプを持って進めていきたいと思っております。

ごみ処理施設及びし尿処理施設につきましては、平成26年度から、両市町で施設整備基金を毎年、課長が言ったように9,000万円積み立てており、それらを財源とすることで、歳出の抑制、平準化に努めているところであります。これもかなり基金が入りますので、国からの充当、また、そういうことで、実際に支払う金額というのはかなり減額になります。

また、那須南病院につきましては、現在の時点では基金等の積立ては行っておりませんが、本市から南那須地区広域行政事務組合に支出する負担金に関し、新たな過疎債を充当することができる見込みとなっております。また、那須南病院は、たしか令和4年度に方針を固めて、皆さんに、広域のほうで一度報告することになっております。それもまた、同じように協議をさせていただいて、4年ほど前に、一度そういう話が出て、大規模改修なのか、新築なのかも協議させていただいております。それに向けて、改修をするに当たって、まだ時期早尚ではないかということで、空調、そして今度は外壁と屋根を、水漏れがないように改修をさせていただいております。

そういうことも考えまして、少し延期をさせていただいておりますので、その辺も今後、協議を審議会のほうで進めさせていただくことになっておりますので、いずれにしても、有利な財政支援を最大限に活用し、この市町からの持ち出しがないように努めてまいりますので、その辺のところを、二十何億円、出ていきます、30億円出しますというのではなく、有利にさせていただき、時間をかけて支払いができるようなシステムを構築させていただきますので、本当に大きな仕事が一掃に来ております。ですから、議会、そして行政も全部一致団結して進

まなければいけないことです。

皆さんで知恵を出し合い、今、たくさんの知恵をいただいておりますので、その支援を今、私どもで吸収するのに時間をいただいているところです。ですから、その猶予はいただいているところなので、頑張ってお考えしていきたいので、その辺をよろしく酌み取っていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 本市の持ち出し金をできるだけ少なくするために、国から、県からのいろいろな援助をいただくように、また、そういうものがあるのであれば徹底して市は調べて、できるだけ負担を少なくしていただきたいと思っております。

3番目の質問です。各事業における、そういう事業を計画した上では、おおよそいつ頃着手して、着手はもうしているものもあるかもしれませんが、完了予定を主にお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 各種事業の着手及び完了時期についてお答えいたします。

1点目の答弁と重複しておりますが、各事業とも具体化に向けて検討を進めているところであり、事業の着手時期及び完了予定時期について、御説明できる段階ではございません。

いずれの事業についても、多額の財政出動を伴うとともに、市民にも影響が及ぶこととなりますから、市議会及び広域議会、そして市民との丁寧な合意形成を図りながら進める所存であります。

きちんと皆さんと合意形成を取るのに、日程をここで決めてはできないことだと、堀江議員がおっしゃったとおり、1年や2年でできることではないかもしれませんので、私どもも、よく心のつか、期間の余裕を持って対応していきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） そうすると、着手時期、完了予定、まだ発表できる段階ではないということですが、その中で優先順位というものが、この大きい事業を一気にやれることではないと思っておりますので、その中でも優先順位というのが、これから必要になってくるのかなとは思いますが、どのように考えているか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 優先順位、非常に難しい。私のほうで事務局として考えていますのは、今年度が第2次総合計画の最終年度でもございます。これまで進めてきた施策の精

査、総評価をした上で、来年度から第3次計画の策定に入ります。

当然、それらと、それから今年度、今、見直しております公共施設再編整備計画、この見直しをしております。そういったものとの抱き合わせ、やはり今、どういうふうに、烏山市街地、南那須市街地の空洞化を防いでいくか。いわゆる形骸化も併せて防いでいくか、そこは非常に重要な部分であります。

やっぱり建物をどんと建てて、どうなんだという前に、やはりしっかりしたまちの形成の絵を描いていかないといけないと私は思っております。そういう意味でも、優先順位というのも、当然、計画としては立ててまいります。先ほど庁舎整備において申し上げたかと思えますけれども、合併特例債の期限が令和11年であります。当然、有利な起債を活用しなければいけないという部分がありますから、当然、それを目途に進めていきたいというのが一つあります。これは事務方としては、そういう計画を立てたいと思っております。

広域については、やはり今、検討中の段階でありますので、スケジュールは、私どもには示されておりますが、順調に行くか行かないか、これからが正念場だと思いますので、広域については、現段階では回答できませんが、当然、ごみ処理施設も32年が経過しております。そういうのも考えれば、やはり目標としては、当然、令和12年、13年、14年、やはりこの辺、10年後あたりが、一番そういった大規模がピークに来ると思っておりますので、これを先に、あれを後にとという部分についても、十分精査して検討していかないと、いつだというふうにはまだ今の段階では申し上げられませんが、御理解いただきたいと思えます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） やはり多くの市民に影響があるような事業は、最優先に行っていたければと思います。

また、今、現在も困っている集団移転に当たる住民の方々、この人の不安を払拭するべく、できるだけ早くそういった事業を進めていただきたいと思えます。

それでは、2番目の質問に移ります。防災行政無線について、何度も何度も、しつこくしつこく私は質問をさせていただいております。というのも、市民の安全・安心のために、これは絶対的に必要なものであると自分の中で確信をしているものですから、質問をさせていただいております。

昨年、令和3年6月に防災対策調査特別委員会から、防災行政無線整備に関する要望書を市長に提出しております。その後、9月定例会の私の一般質問で市長に伺ったところ、検討する旨の答弁をいただきました。それから約半年が過ぎて、どのようになったのか、経過をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災行政無線の整備についてお答えいたします。

昨年の市議会9月定例会におきまして、市内全域にデジタル方式の防災行政無線を整備する場合や、防災I n f oなすからすやまの屋外スピーカーを設置した場合の費用等について、比較シミュレーションを行うなど、調査研究を進めている旨、答弁させていただきました。

現在、市内全域を対象とした場合と、令和元年東日本台風で浸水被害の大きかった地域を対象にした場合の2つのパターンについて、デジタル方式の防災行政無線と、防災I n f oなすからすやまを活用した整備の両面からシミュレーションを行っております。

なお、南那須地区において運用されているアナログ式の防災行政無線につきましては、音が大きいとか、うるさいとか、豪雨では聞こえなかったなどの苦情の声が寄せられており、一部の地域の自治会では、要望により放送を中止している子局もあります。こうした実情を踏まえ、整備費用の高い、安いだけでなく、市民の声を聞きながら、整備するエリアについては、慎重に検討を進めてまいりたいと思います。

今回、防災集団移転のことで市民の方々にお聞きすると、当日、災害のあるときは音が聞こえない場合が多いので、赤色灯を回してほしいとか、いろいろな御意見をいただいておりますので、この防災行政無線も、もちろんですが、町の中に要るのかとか、いろいろなことを皆さんにもちょっと調査をさせていただいているところであります。

自治会、いろいろなところから、また南那須地区がもともとあるところと、全くなかった烏山地区でも違いますので、その辺のところをよく調査させていただくことに、これから進めていきたいと思いますので、防災行政無線の中で、確かに災害時に必要なことも分かっておりますので、その辺の進め方を、また検討させていただき、皆さんの議員の方々の御意見をいただいたことも鑑みながら、調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 検討しているシミュレーションをかけているという答弁ではありますが、令和4年度一般会計予算に、防災行政無線の調査費は計上してありますか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 新年度の当初予算での計上は見送っているところであります。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 不思議ではないです。調査している、シミュレーションしているということで調査費を計上していない。

緊急防災減災事業債、これも期限が刻々と迫っております。防災行政無線を設置、完了するまで、計画から完了まで約3年はかかると言われております。その有利な事業債の期限が迫っ

ている中で、なぜに進めようとししないのか、私は不思議でしようがない。市民の安全・安心のために、情報伝達手段を強化するという、そういう方針でいるにもかかわらず、進めようとししない。

これは、私は市長の危機意識が低過ぎるのではないかと。最初の挨拶で、日本も危機意識が高まるのかなという挨拶をしましたが、那須烏山市においては、まだまだ危機意識が低いのかなと思います。

私たち議員の任期も4月いっぱい終わるわけでありますから、私は1期目の任期中に、この防災行政無線は設置するという約束を市長からいただきたかった。どうですか、今、気持ちを、もう一回、設置しますと。設置するに当たっては均衡を図るために、それこそ均衡を図るために市内全域に設置しなくてはいけない、私はそう思いますが市長はどうお考えですか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 先ほども答弁したとおり、皆さんの御意見がいろいろまばらなので、その辺を調整させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 調査費を計上しないということは、私が思うに、検討していないんじゃないかと。検討していれば、早急に調査費を計上して調べるべきです。それをやらないというのは、議会軽視も甚だしい。議員全員が必要だと要望書を提出にしているにもかかわらず、進めようとししない。市民の安全・安心も軽視している証拠だと、そのように感じてしまいます。

市長、補正予算を組んで、調査費を計上するぐらいの勢いがあっていいのかなと。それは市長の決断でできることであると思っておりますので、いかがでしょうか、市長、もう一度聞きます。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 今まで調査費はつけさせていただいて、いろいろなことで、今はこちらで検討させていただいています。あとは市民とかの意見を聞くことなので、特別に調査費が要るとは私の中では思っておりません。アンケートとか、いろいろなことになりますので、大きな金額がかかるわけではないので、その都度の調査はできていると思っております。今までのシミュレーション的な調査は大分させていただきました。

堀江議員から提案していただいたのが、一番、有意に回答いただいていると思っておりますので、お金をかけずにできたことは、とてもありがたいなと思っております。ですから、私どもで今、予算をつけてする段階ではなくなっているのかなと、私の中で思っています。

堀江議員がおっしゃるとおり、確かに4年間とおっしゃいますが、これをいただきましたのは9月ですので、まだ半年です。それで出せと言われた、そういうことになります。その前から、堀江議員からは、案件をいただいておりますが、一度決まった案件を、議員が新しくな

ってから、皆さんから新たな意見をいただいて、私どもも研究をさせていただいているところ  
であります。それで、最終的に9月のときに皆さんからの、委員会からの提案をいただきました  
ので、そこから再検討を改めてさせていただいています。

答弁を、今までも何年か続けてさせていただいていますが、やらないとは一言も言ってない  
と思います。デジタル化のほうに関して、延長をさせていただいておりますし、十分に皆さん  
に理解してもらっていると思います。中には、なぜ延期したのかというお問合せをいただく方  
もいらっしゃいます。終わると思ったのにといい方もいらっしゃる、そういう御意見もいただ  
いているので、全部をむげにはできません。やはり全体の意見を聞いて、私どもでは活動して  
いきたいと思っております。

堀江議員の意見はとても大切だと思っております。防災に対して、安全を図ることは一番だ  
と思っております。そのために、いろいろなことをさせていただいている中で、やはり一個、防  
災 I n f o なすからすやまも入れましたし、今度は防災行政無線もやめておりませんので、今  
回のコロナでは大変活躍をさせていただいています。活用もさせていただいていますので、そ  
ういうことでもありがたいなと思っております。

ですから、堀江議員のおっしゃるようなことに危機感がないわけでは全くありませんし、活  
用もさせていただいていますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） シミュレーションして、調査もしているということであって、内々で  
のそういう会議等、検討とかはやっておりますか。やっておるとすれば、そういう記録という  
のが残っているのかなと思います。もしその記録が残っているのであれば、ぜひお見せいただ  
きたい、そのように思います。

時間もあと5分ぐらいです。しつこく、しつこく何度も言うようではありますが、判断をする  
のは市長であります。市長に判断をしていただかないと、事が進みませんから、市長に向かっ  
て言っておるのであります。市長からの命令で課長が動いたりするわけでありますから、市長  
の判断でやると言えば、事が進むわけであります。

ぜひ、何度も何度も言い続けます。ぜひよろしくお見せいただきたいと思っております。私の質問はしつ  
こくなるので、以上で終わりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 以上で、3番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分



○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田島議員から資料の提供を受けました。皆さんの机の上に配付をさせていただいておりますので、御確認ください。

通告に基づき11番田島信二議員の発言を許します。

11番田島信二議員。

〔11番 田島信二 登壇〕

○11番（田島信二） 皆さん、こんにちは。ただいま議長より発言の許可をいただきました11番、田島信二でございます。

私の質問項目は、1、鳥獣被害について。2、本市への移住について。3、土砂等による盛土について、以上3点です。

それぞれについて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問者席より質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、1番目の鳥獣被害について伺います。

地球温暖化や個体数の増加で、鳥獣被害が増えている。イノシシは農作物に食害を与えるだけでなく、豚熱の感染元となるおそれもある。ここ数年でどのくらいの被害額と捕獲数があったのか、伺うものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ここ数年における被害額と捕獲数についてお答えをいたします。

イノシシによる被害は、野菜や稲など農作物への食害のほか、農地が荒らされるなど、毎年、多くの被害報告が寄せられているところであります。

その被害額につきましては、全容調査や明確な根拠に基づく算定が困難であります。年間で250万円前後の被害が発生していると推定しております。

次に、捕獲数につきましては、平成28年度が276頭、平成29年度が181頭、平成30年度が171頭、令和元年度が279頭、令和2年度が329頭となっております。年によってばらつきはあるものの、ここ数年は増加傾向にあります。

なお、令和3年度の1月末現在の捕獲数は170頭であり、昨年度と比較すると少ない状況であります。

イノシシによる被害状況等につきましては、できる限り詳細に確認を行い、今後の対策につなげてまいりたいと考えております。

御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 次に、カワウの被害について、あれば教えてください。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） イノシシのほかに、カワウ、並びに、農政課のほうでは水産資源をおびやかすブラックバスであるとか、ブルーギルの捕獲についても行ってございます。

また、現在、カワウ等について、補助金なんかも交付しているところがございます。数字については確定してございませんけれども、昨年度の実績によれば、若干の差異はございますけれども、カワウについては124羽の捕獲をしておるところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） もう一つ、伺います。豚熱に感染した野生イノシシは、那須烏山市内では何頭ぐらいいるんでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 豚熱に関する発生件数でございます。

3月1日現在の豚熱の発生、那須烏山市については野生イノシシの陽性ということで、現在までに5頭発生してございます。直近では、2月13日に大里地区において、成獣の雄の陽性が確認されてございまして、これまでに5頭の豚熱の陽性の確認をしております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、次の質問をいたします。

ハンターの高齢化を含め、今後の鳥獣被害対策について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 鳥獣被害対策についてお答えいたします。

本市の鳥獣被害対策につきましては、平成30年4月に那須烏山市鳥獣被害対策実施隊を充足させ、鳥獣による被害の軽減対策を実施しているところであります。

現在の実施隊員数は50名。そのうち女性が2名であり、烏山地区で33名、南那須地区で17名が登録されております。

活動内容は、イノシシによる被害連絡が入り次第、速やかに実施隊員が現場へ出向し、状況を確認し、わなの設置や、場所によっては電気柵等の設置を指導するなど、被害軽減へ向けた対策を講じているところであります。

議員御指摘のとおり、実施隊員や猟友会会員の狩猟免許保持者につきましては、高齢化が進んでおり、その人員確保に苦慮しているところであります。

本市では、新たな狩猟免許取得者の増員を目指して、狩猟・わな免許を取得する際の講習会

や免許試験に要する費用を助成し、新規資格者の確保に努めています。

令和3年度におきましては、6名がこの制度を利用し、30代で3人、50代で2人、60代で1人が資格を取得したところであり、その中の30代の1人に女性が含まれておりません。若い世代の資格所得者が増加傾向にあることは、大変喜ばしいことだと私も思っております。

今年度は、県のとちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業を活用して、中山間地域で被害が深刻な小木須地区に獣害管理士を派遣し、地元住民に対して鳥獣被害防止に関する普及指導、知識や技術向上のための支援を行う活動にも取り組んだところであります。

全国的な課題である鳥獣被害対策については、ICT化の活用に向けた調査研究も進めるなど、今後とも、関係機関と連携し、対策を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、2問目の質問に移ります。

本市への移住について、コロナ時代の今、テレワークが大幅に上昇しており、地方への移住ニーズが高まっている。ふるさと回帰支援センターによると、テレワークが普及し、移住先での仕事が可能になり、移住を検討する人が増えているとのことだが、空き家対策の一環として、本市の受入れ対応や対策について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家を活用した移住策について、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新たな日常に適応した働き方改革の一環として、テレワークが普及しております。

テレワークは、勤務先を変更することなく地方移住が可能になることから、不動産価格が比較的安価で、東京まで通勤可能な本市は、移住希望者にとって有用な移住候補の一つではなかろうかと考えております。

本市におきましては、移住者や二地域居住者等に空き家を紹介する空き家等情報バンク制度を運用しており、令和3年度の実績としましては、物件登録が17件に対し、成約数は9件で、このうち8件は、市外在住者による契約となっております。

市外在住者の相談件数は、令和4年1月末現在で117件であり、相談内容は、空き家バンク等の住まいに関するものが大部分を占めています。移住希望者は、家庭菜園ができる広い庭、ゆったり暮らせる間取りがある住宅を希望するケースが多く、そうした移住者ニーズに応えることができるよう、不動産の仲介支援に御協力いただいている宅地建物取引業者等と連携し、物件登録数の増加に努めています。

このほか、空き家等情報バンク制度を利用して、定住を目的に住宅を取得した49歳以下の方は、移住促進住宅取得奨励金により基本額10万円、移住者加算25万円、子育て世帯加算15万円をそれぞれ加算し、最大50万円を補助しております。

また、空き家バンクに登録された住宅を取得し、リフォーム工事を行う場合は、空き家バンク住宅改修補助金により、50万円以上の改修工事費に対する10%、最大20万円を補助しております。全ての交付要件を満たす場合、移住促進住宅取得奨励金と空き家バンク住宅改修補助金を合わせて、最大70万円の補助を受けることができます。

また、移住相談のほか、移住者に市の魅力を紹介するため、保育園、学校等の子育て環境や病院、公共交通等の情報を紹介した移住パンフレットの作成も進めているところであります。

今後も、空き家の利活用を図るとともに、移住者ニーズの把握、移住希望者への積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、今度は3問目にいきます。

土砂等による盛土について。前年9月の段階では、市での調査による盛土はなかったとのことだが、令和3年12月、中山地区の傾斜地に他県ナンバーの車両による土砂の搬入が確認された。所有者以外の土地にまで入り込み、うずたかく盛土し、そのまま整地をせず今に至っている。傾斜地のため、大雨後の土砂流出が危惧されるが、市は状況を把握しているのか、伺うものです。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中山地区の土砂搬入についてお答えをいたします。

近年、土砂等の埋立て等を取り巻く状況が変化していることから、栃木県内各所で土砂搬入の不適正事案が発生している状況であります。

令和3年7月3日に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、9月に盛土による災害防止のための総点検が栃木県及び市町で部門横断的な安全確認が行われました。対象となったのは、土砂災害警戒区域内、山地災害危険地区内及び大規模盛土造成地に該当する盛土箇所、国から提供された盛土可能性箇所データから推定される盛土箇所が点検の対象となり、問題のある箇所はそのときはありませんでした。

本市におきましても、令和2年度から、幾つかの不適正事案が発生し、対応に苦慮しておりますが、中山地内の不適正事案につきましては、令和3年12月初めに情報提供があり、状況は把握できております。

当初より、栃木県及び警察等の関係機関と連携及び情報共有を図っており、県北環境森林事務所の助言・協力のもと、定期的に現場確認等を実施し、行政指導を重ねているところであります。

ます。

しかしながら、新たに神長川西地区への土砂の堆積が確認されるなど、不適正事案の増加が懸念されているところであります。

今後も、県及び関係機関と連携を図るとともに、庁内の関係各課と横断的に情報を共有し、指導を重ねてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、参考までに、中山地区の状況写真を見ていただければ幸いです。随分高くなっていますよね。写真を見て。

それでは、また、神長地区においても同様の場所があるが、現況を説明願いたいと思います。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 中山、神長のお話でございますが、中山の関係、田島議員には1月の早々においでをいただきまして、いろいろ現場の状況を教えていただきまして、ありがとうございました。自治会長さんですとか、被害を被っているという方から、いろいろ御連絡いただいているところでございます。ありがとうございました。

神長の件については、中山が1月のおおむね中旬になって、鉄板が取れたなというところに明らかな搬入が確認されたところでございます。我々としては、1月17日ぐらいから神長の現場、現地で確認をいたしまして、1月21日には県北環境森林事務所と烏山土木事務所、まちづくり課で現地指導をするというようなことを繰り返してまいりました。

2月8日には、土砂搬入が続いておりましたので、条例第19条に基づく報告の提出、それと、毎回の指導でそうですけれども、土砂の搬入の停止を命じました。2月8日に指導して、残念ながら、提出期限であります2月20日になっても、いまだに書類が出てきておりませんので、催告書を送っているところでございます。

昨日も、やはり私も現地を確認しましたが、相変わらずバックホーが置いてありまして、土砂搬入はやんでいないという状況だと思っています。非常に危険な状況になっていると思っております。大変危惧しております。

これまで、庁内でも調整会議というのを3回、その後半には県の方、警察の方にも一緒に同行していただいて、対応について検討しているという状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） では、最後の質問です。

安全・安心のため、盛土に関する市独自の条例制定、または改正すべきと考えるが、見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 土砂条例の改正についてお答えいたします。

市内におきまして、1,000平方メートルを超える土砂等の埋立てを行う場合には、市の土砂条例に基づく許可が必要になり、3,000平方メートルを超える場合には、県の土砂条例に基づく許可が必要となります。

土砂条例につきましては、土砂の埋立て等に関して必要な規制を行うことにより、土壌の汚染と災害の発生を防止し、生活環境の保全を図ることを目的として制定されております。

土砂条例の改正につきましては、市内において、幾つかの土砂埋立て等の不適正事案が発生しており、今後の増加も懸念されていることから、国及び県、そして近隣市町の状況を踏まえつつ、改正に向けて検討を進めてまいることにしております。青木議員にも答えたとおりでございます。

ただ、この条例を変えるだけではなく、少し警戒を強化できるのか、その辺のところも警察と共有をさせていただき、県とも協議させていただきたいと思っております。

条例をつくっても、面積がオーバーしても、こっちが止めることがなかなか、実力行使ができませんので、その辺のところも、どのように国が対応していくのかを、まずは置かれなことを進めていきたいと思っておりますので、条例の改正は、早期に進めたいと思っております。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 以上で私の質問は終わりです。

ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、11番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、こんにちは。渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号8番の滝口貴史でございます。

令和4年3月定例会一般質問でございます。傍聴の皆様には、忙しい中、議会に足を運んでいただきまして、ありがとうございます。

まずもって、冒頭、執行部に御礼の挨拶をさせていただきます。昨年6月の一般質問におきまして、国体の機運醸成を図るために、カウンタボードを設置していただきたいと要望したところ、南那須庁舎、またJR烏山駅の2か所に設置していただき、市長、教育長をはじめ、関係各者、生涯学習課の国体推進グループの皆様には、特に感謝しております。

今日で国体、212日前となりました。市民、県民一丸となりまして、いちご一会とちぎ国体、障害者スポーツのいちご一会栃木大会をみんなで成功させていきたいと思っております。

さて、話は大きく変わりますが、今、ウクライナに侵略ということで、私は3年ぐらい前に、面白い本を読んだことを思い出しました。グレンコ・アンドリー氏が書いた『ウクライナ人だから気づいた日本の危機 ロシアと共産主義者が企む侵略のシナリオ』、この本の最初のページには、皆さん、いきなりクイズをしませんかという読者に問いかける面白いものでした。

ある国の特徴を幾つか言いますので、どこの国を指すのか当ててみてくださいという設問です。そして、ある国の特徴を簡単に挙げさせていただきますが、国民は平和ぼけしている。軍隊はなくてもいいという論調が強い。近年、国益を明らかに損なった政権を経験している。外国には、こびた弱腰外交を行っている。愛国者はナショナリストとレッテルと貼られている。ひどい特徴を、この国は皆さん、どこだと思えますか。

ほとんどの人が、日本だと思ってしまうんですが、これはウクライナのことなんです。実は、ロシアにクリミア半島を奪われたウクライナのことなのです。

さらに、この本には、ウクライナも日本と同様に、外国のスパイ活動のし放題のスパイ天国だとも書いてあります。さらに、住んでいる国を嫌っているのに、なかなか祖国に帰ってくれない。弱者でもないのに、弱者を装いながら不当な特権を要求している民族の存在という奇妙な共通テーマで似ていると思います。日本とウクライナは、皆さんも、もちろんお気づきだと思いますが、ロシアを挟んでお隣の国です。隣の隣の国の出来事です。人ごとだと思わず、しっかりと他国のことではなく、自分ごととして少し考えていってみてはいかがかと改めて思った次第でございます。

それでは、今定例会では、4項目6点について質問をさせていただきます。

市の文化財について。災害時における要支援者支援体制の強化について。広域農道八溝グリーンラインの改修計画について。JR烏山線開業100周年記念事業について。4点ほど質問させていただきます。

簡潔に行いますので、執行部の皆様、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、初めに、文化財について質問をさせていただきます。2点あるうちの①のほうです。

市長は、選挙公約の中で、本市には壊れてしまった資料館並びに博物館等々ができないという事で、選挙公約の中でデジタル博物館の構築を掲げています。

市内には、非常に多くの文化財がありますが、これまでの取組状況と今後の進め方について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デジタル博物館のこれまでの取組状況と今後の進め方についてお答えをいたします。

デジタル博物館は、歴史、民俗などの様々な資料や芸術作品などをデジタルデータに変換して保管し、インターネット上で閲覧できる博物館であります。インターネット環境さえ整っていれば、時間、場所、天候などの制約を受けずに、誰でも気軽に閲覧することができることから、コスト削減にもつながるメリットがあります。

本市では、今年度から本格的に整備を開始し、昨年12月からは市のホームページ上で公開を始めているところであります。

公開までの取組としましては、本市の指定文化財についての記事の作成、写真の選定、個人所有文化財の掲載意向確認等の作業を行い、現在は、自然、史跡、考古資料、歴史資料、民俗、建物業、絵画など7つのジャンルに分けて、159点を公開しております。

今後につきましては、新規に指定した文化財はもちろん、指定されていない歴史的資料、自然史的な名勝や天然記念物等もできるだけ掲載し、将来的には企画展なども定期的を実施してまいりたいと考えております。

また、子供たちの学校・情操教育に活用するとともに、大人世代についても、古い時代のものを慈しみ、後世に伝えられる心の豊かさを育むきっかけにしてほしいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市長の公約ですので、しっかりと素早くできたことは、大変評価したいと思います。

その中で、このデジタル博物館という名称ですが、実際に現在ほどのぐらいの閲覧があったでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） お答えいたします。

昨年未からホームページ上で公開ということで、公開期間は約2か月なんですけど、昨日現在で約1,000件のアクセス件数がございます。

3月1日にNHKで放送されたとき630の中で紹介されまして、3月2日は1日で大体



約60件のアクセスがあったところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私も気にして、10回か20回ぐらい見ているので、そのカウントのうちの1,000分の20ぐらいにはなってしまうかもしれないんですが、ちょっと担当者に聞いたところ、やはり予算もなく、正直なところ、手弁当でつくったというお話をいただいたんです。僕はある方に、画像が粗いとか言われたんですが、手弁当で予算もない中、担当者が一生懸命つくったということで、これはすごいなと思っているんですが、そこだけではとどまらないで、これから先、どのように運用していくかが一番重要なことであります。課長はどのように考えていますか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 今、滝口議員がおっしゃったとおり、予算はほぼゼロ円ということで、職員が全員で知恵を出しながら作業したところでございます。

おっしゃるとおり、文化財1点につき、写真もほぼ1枚とか、画像も中には粗いとか、あとは古文書なんかは、例えばクリックして、ちょっとアップにして見たいなという思いもあると思うんですけども、そういうのも今のところできない状況で、まだまだ改善の余地はございます。

2021年9月から国ではデジタル庁が発足しまして、各自治体におけるデジタル化の推進を図っているところなんですけど、そういったことから、今後、各種補助金がいろいろ期待できると思いますので、そういったものを活用しながら、今後は、例えば動画を入れるとか、その文化財の地図とリンクするとか、そういったことで活用しやすいように改善はしていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、課長から動画という話がありましたが、僕はまさにそこを言おうとしたんです。動画とか写真も、もっときれいに見られるように、さらに、これは私は何回も見ても思った提案なんですけど、デジタル博物館という項目がホームページの中で小さいんです。

できれば、トップページにバナーを張っていただいて、那須烏山市のホームページに入っていたら、デジタル博物館ってあれば、何だろうこれはって興味を持って見ると思うんですね。ですので、できればトップページにバナーか何かを貼っていただいて、そこからリンクできるようにしていただきたいと思います。これはお金がそんなにかからないと思いますので、よろしく願いいたします。

いろいろと改良しながら、デジタル庁の発足もあって、お金がもらえるかもしれないので、いろいろとそういったことで、来年度予算の中にも、文化財の中でも、予算が結構ありましたので、そういったものも活用しながらやっていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の質問、烏山城跡の国史跡指定に向けて準備が進められていると思いますが、国史跡指定後はどのような活用を考えているのか、伺います。

これは、去年9月に、相馬議員も質問したような内容だと思うんですが、改めてよろしくお願ひします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山城跡の国指定に向けた準備ということで、その後の活用についてということでお答えいたします。

国の史跡指定を受けた後には、烏山城跡の保存・活用に関する方針を定めた史跡保存活用計画を策定いたしまして、計画に基づき、地域の宝として、烏山城跡の保存、整備を進めてまいります。

具体的な内容につきましては、専門家で組織する烏山城跡整備指導委員会の意見を踏まえ、決定していくこととなります。烏山城跡は、山城として遺構がよく残っていることから、地形の改変は極力抑えられた現状保存を基本とし、ハード面は、必要最小限の見学路の整備及び案内看板の設置にとどめ、本物の山城体験ができる環境を残してまいりたいと考えております。

また、本市の資料館機能を併せ持つ烏山城跡のガイダンス施設の整備につきましても、今後、他の公共施設との複合化を含め、関係機関と検討してまいる所存でございます。

今後も、各委員、また議員の皆さんの意見等を参考にしながら、活用について進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、教育長の答弁の中で、専門家で組織する委員会をつくるというお話でした。

この専門家というのは、どのような方を考えているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 今のところ、まだ具体的にはなっておりませんが、文化財保護審議委員さん等を中心に、委員を選考できたらばと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これは文化財審議委員の先生、今回定員が10名から10名以内ということで条例が改正されましたけれども、そういった面でマイナスにはならないでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 今現在、審議委員につきましては、改選の時期ということで、再任、または、もし退任される場合は、次期の方の推薦をお願いしておりますので、極力、人数のほうは確保したいと考えております。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今、課長からお話ししたとおりではございますが、実際問題といたしまして、烏山城跡整備指導委員会というのは、実は現在も存在しているんです。これは国史跡の指定に向けて、各専門の先生方の意見をいただきながら、調査、研究を進めて、資料作成をして、現在、国のほうに提出する準備を進めていると。

ただ、国指定を受けるための委員会でしたので、一旦解散になりますけれども、現在の方で、できればまた残っていただくことも考えておりますので、そういった中で、大学の先生、または、ほかの県の資料館の館長さんとかが入っておりますので、そういった方と、それから、今、課長がお話ししました、うちのほうの審議委員と合わせながら、進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これから国指定史跡になって山城を整備していく中、遺跡を保護するために、木の伐採とか、そういうことができなくなると思うんです。相馬議員の一般質問の答弁を見せていただいたところ、土地を削ったり、盛土をしたり、木を切ったりというのはできなくなるという話ですので、できれば、そういった何か、今、あその場所、どこを主要な道としたいと市は考えているのでしょうか。今現在、指定史跡になって、いろいろな場所から烏山城に上っていけるとは思いますが、どこを主眼にしていきたいと考えていますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 何か所か、現在でも、通れるというか、入れるところがございませうけれども、やはり一番は寿亀山神社のほうから七曲りを通してというような形になります。

ほかは、かなり急勾配だったり、細かったりしますので、地形的にかなり直さなければならぬような形になるかと思っておりますので、現在のところは、まず正面というか、現在正面と思われる七曲りのほうから一周するような形を考えております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 国指定史跡になって人が来るようになると、駐車場の整備というのが一番の問題になっていくと思うんです。では、今のところに整備するような考えでよろしいで

しょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 御存じのように、あの周辺は非常に土地がないんです。今後の状況に応じて、少し進めてまいりたいと。駐車場については、今のところは烏山庁舎の西側の駐車場、庁舎の駐車場がありますが、その辺を活用しながら、あと、職員駐車場もさらに北側にございますので、そちらのほうの整備、その他を今後考えてまいりたいと。

それから、国指定につきましては、地権者の同意を得なければなりませんので、現在のところ、7割から8割程度の地権者がオーケーということで、それであれば、国指定も進められるだろうというところまで来ております。

最終的には、市で購入するという運びになりますが、とても一遍に購入するような財政的余裕はありませんので、少しずつ買い進めていくというような方針で、現在、いるところがございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、次の質問をしようと思ったところを教育長から答えていただいたので、今年度は地権者に事業を説明をいたしまして、承諾をいただくという作業をしているという話で、現在、どのぐらい終わっているんでしょうかというお話をしようと思ったら、7割から8割ということで進んでいるということで、来年の国指定史跡の、向こうからの、今の状況であれば、なる予定で間違いはないんでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 国のほうからオーケーという話ではなくて、県との調整の中で、ここまでやれば、受けられるのではないかというような状況でございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この中で、先ほどの①の文化財等も一緒に関わってくると思うんですが、先ほどの答弁の一番最後に、子供たちの情操教育とか、そういう話の中とか、烏山城の、もともとは資料館とか、デジタル博物館もそうですけれども、資料館があって、さらにこういうデジタル博物館とかができたら、さらによかったんだと僕も正直思っています。

いろいろなもの、今度、資料館とか、複合的な施設をつくっていくという話もありますので、そういうところに学習室とか、この烏山城跡に特化というか、烏山城跡の資料とか、そういうものを置いた施設を併せて検討いただくことを改めて要望して、次の質問にさせていただきます。

次の質問です。災害時における要支援者支援体制の強化について質問いたします。

これも市長の新規公約の一つに挙げられています。私の平成30年3月定例会の一般質問では、要支援者の名簿はあるものの、個別支援計画の策定には至っていないとの答弁がありました。その後、現在までの進捗状況について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害時における要支援者支援体制強化の進捗について、お答えいたします。

まず、要支援者名簿につきましては、これまで高齢者が中心の名簿だったものを、令和2年度には、障害者や難病患者等を追加して、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を作成いたしました。

この名簿をもとに、避難支援等関係者として警察署、消防署、消防団、社会福祉協議会、自治会、民生委員、地域包括支援センター、障害者相談支援センターと、要支援者に関する情報の共有を図っております。

さらに、令和3年5月には、災害対策基本法の一部改正を受け、避難行動要支援者ごとに、避難支援を行う者や、避難先等の情報を記載した個別避難計画の作成に取り組んでいるところであります。

具体的には、台風や豪雨の際に災害リスクの高い地域を優先し、藤田地区、日野町地区、向田・落合地区、下境前石原地区、興野地区の5地区をモデル地区に選定し、自治会等、地域を中心とした個別避難計画の作成と避難支援体制の構築を進めております。

計画の作成に当たっては、地域住民の協力が必要不可欠なことから、行政区長等会議や自治会連合会研修会等においても、取組の必要性などを共有しながら進めています。

また、モデル地区の代表者と意見交換を行い、地域で実際に計画作成を行う際にも、防災担当、福祉担当及び社会福祉協議会職員が出向き、関係者一丸となって計画作成を進めております。

本市の支援体制につきましては、市と社会福祉協議会が連携し、平常時の見守りと組み合わせることで、日頃から要支援者と協力者の関係性を築き、災害発生時の避難支援の実効性を高めるという点で特徴があり、計画の名称も、「見守り・個別避難計画」といたしました。

一部の自治会では、既に計画が完成しており、地域の安全・安心につなげることができたと考えております。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、地域との連携調整を密にし、計画作成を進めていく予定であります。

なお、来年度以降につきましては、今回のモデル地区の取組を踏まえて、課題を整理しながら、計画の作成を全地域に広げてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいた

します。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ただいま市長から答弁があった中で、何点か質問をさせていただきます。

最初のころに、障害者や難病患者も追加したとありますが、現在、どのぐらい、その方でプラスになりまして、合計人数、高齢者と含めて、どのぐらいの人数がおられるか、教えてください。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 名簿に登録されている方の合計は、1,728人になります。今、手元にはその詳細がないんですけれども、合計で1,728人が現在登録になっているということでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 後で教えていただきたいんですが、1,728人のうち、障害者、難病患者という高齢者以外の部分がどのぐらい追加されたのか、後で教えてください。

次に、そのモデル地区の5地区、藤田、日野町、向田落合、下境、興野とありますが、このモデル地区では、先ほどの、しっかりとした答弁の意味が分からなかったもので、再質問させてもらっているんですが、見守り個別避難計画、この5地区は全てできているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） このモデル地区につきましては、先ほど市長の答弁にもありました5地区ですけれども、5地区で12自治会が入っております。

この中で、個別避難計画作成が完了しているところにつきましては、2つの地区がございません。向田地区と興野地区でございます。こちらにつきましては、2つの地区で合計8自治会が、既に作成が済んでいるところでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 前後しちゃうかもしれないんですが、完成しているところが、今、興野地区と向田地区であったんですけれども、全部が全部というわけではなくて、その中でも、自治会が分かれているでしょうから、その中のどここの自治会という形で完成しているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 向田地区の中には、向田地区は4つの自治会でできているんですけれども、全ての自治会で完了しております。

また、興野地区につきましても、4つの自治会がございます。この4つの自治会とも、全て終わっているということでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 了解いたしました。

先ほどの答弁の中で、平時の見守り活動と一体的な取組という形でやっていると。計画も、見守り個別避難計画という形でやっているとこの話だったと思います。

平時の計画、平時というか、災害時じゃなくて、常日頃の見守りも、そのような形で協力してやっているとこの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） このモデル地区に選びました5地区の中では、向田・落合地区、日野町地区、興野地区につきましては、既に見守りの体制ができています。こちらは、この計画より以前に、見守りの活動というものは行っているというところでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） モデル地区の中で、今、モデル地区でやっていると、市の中で考えたら、自治会は百幾つある中で、まだまだ数%の自治会だと思うんですが、これが市全体に広がるには、何年ぐらいかかるような想定でいますか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まだ始まったばかりですので、来年度につきましては、5地区の中のまだ3地区については計画が未完成でございますので、そちらの支援を行いながら、また、自治会長との会議ですとか研修会において必要性を伝えながら、どんどん広めていくような取組にさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） では、まず、モデル地区の5地区をしっかりとやってから次へ進んでいくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） モデル地区の5地区についてしっかり作成ができた段階で、どのような課題や、そのほかあるのかということも検証した上で、次に広げていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、よろしく願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

広域農道八溝グリーンラインの改修について、質問させていただきます。

現在、グリーンラインのうち、柏崎、下川井の当該箇所は、工事が進行中だが、今後どれくらいの期間、予算を要するのかを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下川井柏崎線の改修計画についてお答えいたします。

今回の計画では、江川駐在所から志鳥東線の信号までの全体計画延長約1,500メートルを工区としまして、辺地対策事業債の財源を活用し、令和2年度から事業に着手したところがございます。

令和3年度の工事発注状況は、2つの工区で工事を実施中でありまして、今後、補正分につきましても、工事を発注してまいります。その分を含めると、約600メートルが完成予定であります。

残りの約900メートルにつきましては、令和6年度の完成を目標に、順次、工事を進めてまいりたいと考えております。

事業費は約2億3,000万円を見込んでおり、早期完成が図れるよう、財源確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この道路は、私、何遍も何回も質問させていただいている道路のことなので、とてもありがたく思っているんですが、これは課長のほうに質問させていただきたいんですが、地元からこの道路ができたときに要望を1点、出ていたと思うんですが、横断歩道の件はどうなったのでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 要望をいただいている箇所につきましては、今回の工事区間に入っております。

警察とも協議をいたしまして、今現在ある新堰橋の脇から、今回の工事の区間、金草のほうに入っていく丁字路の付近でございますが、そちらに移動するというので、調整は済んでおります。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 調整が済んでいるということで、最近まで横断歩道のひし形のマークがあったところが消されていたんですね。これは移動するんだとは思っていたんですが、調整が終わって、地元からの要望に応じていただいて、ありがたいと思っております。

それで、今、完成は令和6年度を目途にという形でございますが、そうすると、今回の補正予算で、あと少しの区間が延びて、それを残った区間が900メートルという理解でよろしい



でしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そうでございます。今回、補正分としまして、約240メートルを工事します。そうしますと、残りが江川の駐在所側に約800メートル、それから新堰橋と信号の交差点まで、そちらが約100メートル残るということで、合わせまして約900メートルが残ということになります。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも進めていただければと思います。

辺地対策事業債ということで、予算は限られる中でございますが、多分、前に話したとおり、総額だと4億円ぐらいの事業になるのではないかなと思うんですが、合っているでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） この路線につきましては、辺地対策事業債を活用した道路整備となっております。下川井柏崎線につきましては、全体事業費、約4億円を想定しております。今後、令和4年度から約2億3,000万円程度かかるものと考えております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、よろしく願いいたします。

辺地対策事業債が8,000万円ぐらいの予算が、大体、通常だと取れるという話ですので、辺地対策事業債は、志鳥だけではないので、道路は柏崎線だけではないので、曲畑線も併せてしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、②のほうへ行かせていただきます。

八溝グリーンライン、前から言っているんですが、昨日の青木議員、今日の田島議員の話ともちょっと関わってきてしまうんですが、今、大型ダンプがすごく通っています。土砂のこととは別の話で前から言っている、これから那珂川町にできる予定の県の最終処分場に搬入してくるのに、しっかりした道路、国道293号、国道294号を通ってくればいいんですが、抜け道として、この八溝グリーンラインを使ってくる業者は多いと思います。

やはり広域農道なので、正直なところ、舗装が薄いという話を聞いております。そうすると、ほかの道路も含めて、改修の予定は、これ以外の場所、今現在で改修予定はないのかを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 広域農道八溝グリーンラインにおけるその他の改修予定についてお答えいたします。

広域農道八溝グリーンラインは、那珂川町からさくら市方面へ通じる本市の東西軸を担う幹

線道路でございます。この路線の整備には、農林水産省と国土交通省の予算が投入された経緯がございます。その後、路面の補修工事を国道294号から旧南那須町境まで、合併特例債事業を活用して実施しております。

今後の事業につきましては、白久地内において、八溝グリーンラインから北へ那珂川町の高岡地区へ通じる大桶白久線の整備に伴い、交差点部分の改修工事を予定しております。

また、令和4年度から、トンネル照明のLED化を進めることとしております。

また、現在進行中の区域を都市建設課長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 広域農道八溝グリーンラインにおいて、現在、工事実施中の路線としまして、市道の西野三箇線がございます。

この工区につきましては、県道熊田喜連川線の丁字路から荒川の三箇橋までの区間を工区としまして、平成25年度から事業に着手しております。

現場につきましては、幅員が狭隘でカーブがきつく、事故が多く発生していたこと。また、江川小学校、南那須中学校の通学路にもなっており、児童・生徒の安全確保の観点から、事業に着手したものでございます。

今年度は、県道取付け部のブロック積み工を施工しております。令和4年度におきましては、県の施工分、丁字路部の交差点の工事が予定されておりますので、それにあわせて、市道部の県道取付け部の工事を予定しております。その工事をもって、西野三箇線の工事は完了報告としたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど市長の答弁の中で、本市の東西軸を担う幹線道路だとの発言があったと思います。

例えば今の取付け道路の三箇のところですね。そうすると、三箇から、一瞬、県道になるじゃないですか。600メートルぐらいの区間でしょうか。600メートルとか700メートルぐらいの区間。県道と同等にかぶっている道路ということになります。そこは、一般的には、名称は県道で、県道のほうの工事がやるということによろしいんですよ。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 重複の区間につきましては、上位の道路がありますので、国道とかぶっている場合であれば、国道ということになりますし、県道とかぶっている場合であれば、県のほうで施工をしていただけるということで、今回、信号のところにつきましては、

県のほうで工事を施工していただけるということになります。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほども言いましたけど、何回も言って申し訳ないんですが、本当に東西に抜ける幹線道路という形で、まだまだ一般の車もそうですが、当市は畜産業も多いですし、そういった大型車が通る道路ですので、ぜひとも常に、堀江議員がいつも言っているように、歩道もきれいにとか、そういうのもありますけれども、道路もきれいにすることも、それはきれいな道路であれば、皆さんがきれいにしなくちゃいけないということを常に思うと思うんです。

ですから、八溝グリーンラインだけではなく、いろいろな道路があると思いますが、東西の幹線道路ということで、国道293号、また、主要地方道宇都宮那須烏山線とありますけれども、ここも、すごく注意していただければと思います。よろしく願いいたします。

最後に、市長の答弁の中で、令和4年度からトンネルの照明がLED化するという話がありました。令和4年度の予算なので、予算質疑のときに、でも、常任委員会が一緒なので、どのような話か。お答えいただけてよろしいですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） LED化をするに当たりまして、まず、令和4年度につきましては、設計をするということで、その事業費を計上させていただいております。実際の工事につきましては、令和5年度、令和6年度ということで、1門ずつLED化を進めてまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 僕は議員の1期目のときに、多分、小白井・三箇トンネルの話結構やらせていただいたと思うんですが、本当に地元の人から、照明が暗い、暗いのにて照明を消してあるんだと。そうしたら、その当時は、やっぱり照明のお金がかかるから消してあるんだというお話をいただいたと思うんです。

これがLED化となれば、自然環境にも優しいですし、照明をつけていても、今のよりも安価な電気代だと考えられると思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そのとおりでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、最後の質問、JR烏山線開業100周年記念行事について質問をさせていただきます。

JR烏山線は大正12年に開通し、令和5年に開業100周年を迎えます。現在、市では、

どのような記念事業を考えていますか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） J R 烏山線開業100周年記念事業についてお答えいたします。

J R 烏山線は、通勤や通学、市民の生活の足として必要不可欠な地域資源であり、昭和43年には、国鉄が表明した赤字路線の廃止検討の中に烏山線が含まれ、廃止問題が大きくクローズアップされたこともございました。

翌年には、廃止反対運動により、乗車人数が前年から80%増の最高記録を更新するなど、先人たちの涙ぐましい努力が伝えられております。現在は、少子高齢化の影響により、利用者数は減少傾向にありますが、様々な苦難を乗り越え、烏山線は開業100周年を迎えようとしています。

烏山線を開通に導いた先人たちの思いを引き継ぎ、現在も運行を続けている烏山線を後世に残していくためにも、市民一人ひとりが烏山線の重要性を再認識し、存続に向けた気概を醸成していくことが必要だと考えております。だからこそ、開業100周年記念事業は、市民や烏山線の利用者、そして関係各所と連携した協働による開催がふさわしいと考えております。

具体的な内容につきましては、J R 東日本大宮支社と連絡を取り合いながら、現在、庁内の企画検討会議を設置の上、検討を進めているところでございます。一過性のイベントとして実施するのではなく、烏山線に対する市民の愛の醸成と、さらなる利用向上をコンセプトに、継続性のある取組として進めてまいりたいと考えております。高根沢町も含めた関係機関により、具体的な事業内容について調整をしていただく考えでございます。

また、議会の皆様からも、烏山線を推進する方々の委員会のほうからも、そういう後押しをしていただけるので、ありがたいなと思っております。

市民の移動手段として非常に大切な烏山線を後世に引き継いでいけるよう、市民の御理解、御協力を賜りながら、全力で取り組んでまいり所存でありますので、皆さん一丸となって協力して、烏山線を守り立てていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 現在、課長は調べてあると思うんですが、1日の乗客数は大体どのぐらいでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 利用者、乗客数の推移でございますが、行財政報告書などでお見せしてございますけれども、平成27年度、532人、平成28年度、554人、令和元年度まで537人、大体520人以上550人ぐらいが続いていたんですが、令和2年度に

は、残念ながら、424人に減少してしまいました。我々が把握している乗車数です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 利用者の減少傾向というのは、やっぱり少子高齢化というのも原因の一つではないかと思うんですが、一つは本当に、今、烏山線、コロナの影響で乗らないで送迎してもらっている高校生も多くいるのも、私も知っておりますので、利用者が極端に減っているというのもあると思うんですが、やはり1日の利用者を上げていかないといけないと。やっぱりJR東日本自体が、今、赤字、首都圏も含めてコロナの影響で赤字になっていると思うんですが、ちょっと大きな話になってしまうんですが、このイベントに対して、JR東日本大宮支社とは、今、どのようなやり取りをしているんでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） イベントになる前に、今ほど赤字のお話も出ましたので、ちょっと赤字の話と、乗車数の話を、また繰り返すというか、確認をさせていただきます。

JR6社は、ずっと赤字が続いているそうですが、特に我々のところのJR東日本の決算、2020年度の決算、連結決算だそうですけれども、赤字、5,779億円、5,800億円ですね。2021年度の決算は、1,600億円の赤字だそうです。すごい赤字だそうです。

これを踏まえまして、皆さんも、ここのところ新聞報道等で、国土交通省とJRが、再度バス転換のお話をされているというニュースを聞かれたと思います。我々地元としましては、下野新聞、令和4年2月15日のJR6社の2020年度の平均乗車数が載っていました。輸送密度とか平均通過人員と言われているものです。4,000人未満になりますと、旧国鉄の改革時にバス転換の目安とされました。4,000人未満というのは、1キロ当たりの平均乗車数と言われています。

これが、今、JR6社において、全路線の57%が利用低水準、4,000人未満になっているということで、近年、おっしゃるとおりで、少子化等によって苦境にあえいでいるというところでは。

県内の在来線についてという切り口で話が出ているんですけれども、烏山線、1,148人。日光線、3,671人。あと、利用客が少なく見受けられましたのは、東北線の黒磯から新白河、2,620人ということでございました。国交省としては、バス転換の議論をせざるを得ないというような大変ショッキングな記事が載ってございました。

なお、今年の1月4日、JR東日本の大宮支社長が市長のところにおいでになりまして、市長と面談をされました。その際に、今ほどのイベントについてのお話をさせていただきましたが、残念ながら、そういった歴史的な大赤字が続いている中なので、イベントに対する投資というものは、JRとしてはできない状況なんですというお話を頂戴しました。

ただ、1月4日、我々はちょっと緊張しながら、おいでになったのを対応したんですけども、そこで力強く、烏山線は利用向上につきますと。ともに利用向上しましょうというふうにおっしゃっていただいて、今、ほかのこととか、イベントというのではないんですけども、少し、例えば山あげ祭の後押しとか、そういったところで、いろいろ協議をさせていただいているという状況でございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今のお話を聞いていると、やっぱり利用向上ということが、キーワードです。

前に私が議会で提案させていただいた職員の出張なんかに烏山線を使っていただきたいということで、それでも使っていただけるんですが、現在はコロナ禍ということで、皆さんも車で出張へ行っている、それは理解できます。

また、少しコロナが少なくなったら、烏山線を使っていただいて、市長なんかがよく乗っているのを私も見かけたことありますので、皆さんも、車社会ですけども、私もなるべく使うようにして、宇都宮等々に行くとき、烏山線を使えるときは使おうと思って、利用向上、1人でも多くという形で乗るつもりではいるんですが、やはりこの烏山線を後世につないでいく100周年のイベント。やっぱり100年間続いたということは、JRのほうでは協力できないということだと思えるんですが、そうすると、昔、私たちが子供のころ、本当に小堀議員の言葉じゃないけれども、わくわくした、銀河鉄道999が来たとか、そういったイベントは全然できないよということで、確認でよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） JRとしては、ああいった銀河鉄道999、私なんかも映画を見に行きましたけれども、ああいうイベント型の投資というのは、このところは難しいというお話でした。ただし、各種の盛り上げ行事に、もちろん付き合っていただけるというお話ではございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ということは、市の予算があって、何かイベントを考えれば、JRも企画には乗っていただけるという形の考えでよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） そういうことになってございます。

令和4年度になってから、庁内でもいろいろ検討を開始いたしまして、幾つかのイベントを考えてございまして、それについて、JRと少しずつやり取りをしながら、JRでも大丈夫、手伝えるというのをちょっと探しているところでございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これは一つ提案なんです、市内には烏山線を愛してやまない人たちがいっぱいいるんです。本当に毎日のように小堀のところに写真を撮りに行っている方もいると聞いております。

そういった方の御知恵を拝借して、烏山線を盛り上げるのに、小堀議員がいつもやっているアキユムの中での絵画展も含め、写真展、アキユムの写真ではなく、烏山線100年の歴史の写真展みたいなものを開催して、市民の気持ちも盛り上げていただきたいなと私は考えています。

写真を持っている方は結構いますので、そういった人を市民から募集すれば、市民、本当に撮り鉄というのは、それを発表する場所がなくて寂しがつているんです。結局、SNSとかで載っけても、見てもらえるかどうか分からないんです。そういう写真展をやれば、そこに来れば必ず御仲間が見てくれるので、それもまた烏山線に乗って来ていただけるような仕掛けをつくっていただきたいと思います。

いつも山あげ祭のときにやるとか、そういったことじゃなくて、山あげ祭のときは、ふだんから人が来てくれると思うので、別のときにやってください。その何々のついでにではなくて、それだけ、単独でやるような烏山線には力があります。ただ、利用向上なので、やはり乗ってもらえるような仕掛けが必要です。ぜひともよろしくをお願いします。

100周年のイベントで、楽しい話が正直聞けるんじゃないかと思っていたんですが、逆に、存続のような話になってしまったので、ちょっとがっかりしているんですが、執行部、議員も協力して、前もって、いつもいつも、烏山高校、那須南病院、JR烏山線というのは本当、この市の肝だと思しますので、しっかりと手を合わせて、皆様とやっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

○議長（渋井由放） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 1時57分散会]